



## Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（看護学）
報告番号	甲第1497号
学位記番号	第14号
氏名	中尾 奈歩
授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位論文の題名	地域在住高齢者における転倒のストレス認知と対処方略に関する研究 Research on stress cognition and coping strategies of falls in community-dwelling elderly.
論文審査担当者	主査： 山田 紀代美 副査： 明石 恵子，市川 誠一，山本 喜通

氏 名：中尾 奈歩

学位の種類：博士（看護学）

学位記番号：第14号

学位授与年月日：平成27年3月25日

学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当

論文題目：地域在住高齢者における転倒のストレス認知と対処方略に関する研究

Research on stress cognition and coping strategies of falls  
in community-dwelling elderly.

論文審査委員： 主査 教授 山田 紀代美  
副査 教授 明石 恵子  
副査 教授 市川 誠一  
副査 教授 山本 喜通

## 博士論文要旨

### 1. はじめに

高齢者には転倒に対して恐怖感（以下；転倒恐怖感）が生じ，外出などの転倒しそうな活動を過度に制限することがあるといわれている。極端な活動制限は高齢者の身体機能を低下させ，転倒のリスクがさらに高まるという悪循環を引き起こし，閉じこもりに移行する場合もあると指摘されている。

### 2. 目的

本研究は，転倒恐怖感という現象に対して，Lazarus のストレス-対処理論を援用し，高齢者が転倒にまつわる出来事に対してストレスが生じ，その対処行動として転倒しそうな活動を制限しているという仮説を立て，その妥当性を検証することである。

### 3. 研究方法および結果

本論文は序章，第1～4章及び終章で構成されており，計3回の質的・量的調査により得られたデータに基づいている。

序章では、地域在住高齢者の転倒恐怖感の現状について概観し、転倒恐怖感という現象の不明確さ、さらに、転倒が怖いという高齢者自身の主観である自覚を把握するこれまでの研究方法では現象の本質をとらえられていないことについて指摘し、本研究の意義を述べている。また、研究者が先行研究で明らかにした転倒のストレス認知（以下；転倒脅威）5因子である「QOL低下の引き金」、「自己の自立性の喪失」、「身体的苦痛」、「他者依存に対する心理的負担」、「重篤な末期へのきっかけ」について説明し、地域在住高齢者では老いを自覚する過程で「転倒」のとらえ方が変容し、老いの課題が反映された様々な脅威が存在していることについて述べている。

第1章では、このような老いの過程で遭遇する転倒にまつわる出来事としての「経験」に着目し、A市社会福祉協議会主催の介護予防事業参加者および福祉会館利用者 287名に行った質問紙調査のデータを使用して、どのような経験が転倒脅威に影響を与えるのかを単変量解析および重回帰分析にて検討した。その結果、転倒自体よりも転倒による外傷経験のほうが身体的に苦痛をもたらすという脅威を有意に高める影響があり、知人・家族からの偏りのある情報は転倒脅威に有意な影響が認められたのに対して、健康教室などの教育的な機会は転倒脅威に負の影響、すなわち転倒脅威を低下させていた。しかし、転倒にまつわる様々な経験は、転倒脅威に特徴的な影響を及ぼすものではあるが、経験だけでなく個人特性などの他の要素の影響も大きいことが示唆された。

第2章では、地域で生活する高齢者が転倒を自己の課題であると認識し、いかにして自ら転倒に対処しようとするのかという転倒の対処方略について、高齢者の語りの内容から明らかにした。B市の老人クラブ1団体に所属し、地域の転倒予防を目的とした健康教室を受講した経験がある72～90歳までの高齢者11名を対象にインタビューガイドに基づいた半構成面接を実施した。分析は逐語録を作成し38のエピソードを分析単位として抽出した。前後の文脈を考慮しながら抽象度を上げていき、最終的には22のサブカテゴリー、6のカテゴリーを明らかにした。その後カテゴリー間の関係性から全体像について解釈した。その結果、地域で生活する高齢者が転倒に対して用いている対処方略は、健康のための身体づくりや転倒予防行動を積極的に自己にて行うことと周囲にサポートを求めて他者に依存していくことの二要素から構成されており、両者に共通する内容として、転ぶという現実を受容することが位置づけられていた。また、これらの対処方略により期待される結果は単に転倒しないことだけではなく、転倒に煩わされず前向きにポジティブに生きることが含まれていた。

第3章では転倒のストレス認知評価（二次評価）として転倒の対処方略に関する自己効力感を測定する尺度を開発した。第2章の研究結果および先行研究の内容を参考にして転倒対処方略20項目を独自に作成した。A市選挙管理委員会の承諾を得て選挙人名簿抄本より65歳以上の高齢者2000名を無作為抽出し、郵送法による質問紙調査を実施した。回収は806名（回収率40.3%）であった、このうち分析には自分が転倒する可能性があると感じているものに限定したことから、分析対象は390名であった。項目分析として記述統計量を算出し、天井効果及び床効果を確認した。各項目間においてPearsonの積率相関係数を算出し、項目間相関分析（I-I相関）を行った。次に転倒対処方略項目の因子構造を確認するために最尤法、プロマックス回転による探索的因子分析を実施し、「身体づくり」、「意識・心がけ」、「実現化」、「老いの受容」の4因子が抽出された。探索的因子分析により検出した因子構造をもつモデルの適合度を評価するために確認的因子分析を行った。モデルの適合度はGFI=0.944、AGFI=0.918、RMSEA=0.057、CFI=0.95と統計的水準を満たすものであった。しかし、尺度としての信頼性・妥当性を検証した結果、項目内容や回答方法のさらなる検討が必要であることがわかった。

第4章ではLazarusのストレス-対処理論におけるストレス認知評価（一次評価および二次評価）の関係性と精神的健康への影響に着目して、地域在住高齢者における転倒の対処方略の転倒ストレスへ

の緩衝効果を検証した。第3章と同一の調査で収集したデータから条件にあう363名を対象として、転倒脅威5下位尺度と転倒対処方略4下位尺度の組み合わせ計20パターンに対して、精神的健康を従属変数、転倒脅威、転倒対処方略、転倒脅威と転倒対処方略の交互作用をそれぞれ独立変数とする階層的重回帰分析を実施した。その結果、「身体づくり」「実現化」「老いの受容」という転倒の対処方略ではストレス緩衝効果が認められ、とくに転倒することで他者に依存しなければならないという脅威に対して、自己をみつめて健康維持のための身体（からだ）づくりをするという対処方略の自己効力感が高いことがストレスを予防している可能性があることが示唆された。一方で、日ごろから転倒を意識したり、心がけるという対処方略にはストレスの緩衝効果があるとはいえない結果となった。また転倒が身体的に苦痛を生じさせるという脅威はいずれの対処方略を用いてもストレス緩衝効果は認められず、このような脅威がストレス認知とはいえない可能性が考えられた。

#### 4. 考察

本研究により明らかにされた地域在住高齢者における転倒のストレス認知と対処方略に関する知見から、高齢者は転倒に対して多様な認識を持っており、これらの認識は老いの過程で遭遇する転倒にまつわる出来事との出会いにより形成されていた。また、単に転倒したという実体験から生じているわけではないことがわかった。このような転倒に対する認識のうち自己の老いの課題を反映させた解釈が伴っているものに関しては、ストレス認知であるといえる可能性があるが、その一方で転倒が身体的に苦痛を生じさせるものであるという現実的な認識に関しては、ストレス認知ではないと予想された。高齢者の転倒恐怖感には、ストレス理論で説明できるものとそうでないものの両方が存在すると考えられた。本研究で明らかになった転倒の対処方略の内容はLazarusの示した問題中心の対処、情動中心の対処に相当する内容であったが、日ごろから転倒を意識・心がけるという対処方略に関しては、積極的に問題解決をする対処ではなく、かつ情緒的な安定をはかる対処であるともいえないことからストレス緩衝効果が認められなかったと考えられた。

以上により、高齢者の転倒恐怖感をストレス現象であるとする本研究の仮説は一部ではあるが立証できたものと考えられる。

## 審査結果の要旨

高齢者の転倒件数は、年々増加の一途をたどり、大腿骨頸部骨折などの重篤な疾患を引き起こすことから、要介護人口の増加につながる社会問題として注目され、転倒予防をとりあげた研究が盛んに行われている。近年はとくに、高齢者の運動機能と転倒との関係に着目した研究が増加している中で、本論文は、転倒がもたらす高齢者への心理的影響に着目し、高齢者が転倒に対する恐怖心から外出などの活動を過度に制限しているという転倒恐怖感に焦点をあてている。本論文では、これまでの先行研究において転倒恐怖感という用語の定義が一貫して使用されていないという問題点を述べ、転倒恐怖感という現象の曖昧性を指摘した。さらに研究者によって転倒恐怖感の測定内容は異なっており、このような測定内容の多様化により転倒恐怖感の関連要因が多岐に渡っていることを示した。そのうえで、本研究では、転倒恐怖感により過度な行動制限をもたらすということの説明として、高齢者の転倒恐怖感を老い

の受容に伴うストレス現象であるとする仮説を提示し、その妥当性を実証的に検証した。

論文では、ラザルスのストレス-対処理論の枠組みに沿って、ストレスの認知評価の構成要素である一次評価と二次評価として転倒の脅威性（以下；転倒脅威）、転倒の対処方略（以下；転倒対処方略）について高齢者への半構成面接調査による質的研究と地域在住高齢者を対象とした質問紙調査による量的研究に基づいて二つの評価尺度を開発した。この尺度開発過程において、高齢者の転倒の脅威性の認識は多様であり、このような認識には転倒の実体験だけではなく、家族からの忠告や健康教育の影響といった間接的な転倒にまつわる経験が関与しているという特徴が明らかにされた。また、地域在住高齢者の転倒への対処方略は、転倒予防の実践という問題解決型対処だけでなく、転倒しそうな自己を受容するという認知・情動的な対処が含まれていた。さらに、高齢者がこれらの対処方略により期待している結果は、転倒予防ということだけでなく、転倒に煩わされずに前向きに生きるという QOL に関する内容を包含しているという特徴を明らかにした。

また、論文では転倒脅威および転倒対処方略のストレスの適応状態としての精神的健康への影響を Lazarus 理論に基づいて検証した。その結果、転倒対処方略の一部に転倒のストレスへの緩衝効果が認められた。これらの二つの尺度開発と転倒対処方略のストレス緩衝効果の検証において、Lazarus 理論に基づいて解釈を加えながら検証した結果、高齢者の転倒に対するストレス現象の存在を一部ではあるが実証することができた。

審査の過程では、第3章の転倒対処方略の尺度開発と第4章の転倒対処方略の転倒ストレスへの緩衝効果の検証で使用したデータが同一の調査により収集されたものであることの論文中の説明が不十分であるとの指摘があり、一部に追加修正を求められた。しかし、高齢者の転倒という分野にストレス理論が適応できることを実証し、従来より地域で推進されている高齢者への転倒予防対策に、当事者である高齢者の転倒に対する心理的ストレスを考慮する必要があることを明らかにしたこと、当事者自身が転倒に向き合い対処するという新たな転倒へのアプローチを提示したことは、従来の高齢者の転倒研究に新風をもたらすものであると評価された。高齢者の転倒恐怖感の曖昧性に着目した研究設定、また現象にストレス-対処理論を援用した独創性、今後の転倒支援対策への発展性について意義あるものと判定された。以上より、本論文は、本学学位規定に定める博士(看護学)の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査および最終試験に合格と判定した。